

令和6年3月18日

オンライン申請においてオンライン決済を開始したことから
市民税・県民税課税内容証明書(所得証明書)を
オンライン請求できます

1 オンライン決済について

オンライン申請(ながの電子申請サービス)については、これまで手数料等が伴わないものだけの対応となっていました。手数料等が伴うものについてもオンラインで手続きができるよう、オンライン決済を開始しました。

(1) 開始日 令和6年3月18日(月)

(2) 対応する決済手段

- ・クレジットカード(VISA、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club)
- ・コード決済(PayPay、d払い、au PAY)

(3) オンライン決済を開始する手順

- ・市民税・県民税課税内容証明書(所得証明書)の請求

(4) 今後の取組

オンライン決済は、市民税・県民税課税内容証明書の請求から開始しますが、他の証明書の申請などについても 順次取り組み、サービスを追加していきます。

※ 市民税・県民税課税内容証明書の請求方法については、次ページをご覧ください。

2 市民税・県民税課税内容証明書のオンライン請求について

スマートフォンやパソコンから、課税内容証明書を請求できるようになりました。請求いただいた証明書は、ご自宅へ郵送します。

(1) 開始日 令和6年3月18日(月)

(2) 対象証明書 市民税・県民税課税内容証明書(所得証明書)
※所得や税額等が記載された証明です。

(3) 必要となる手数料等

- ・証明書の交付に伴う手数料 1通300円
- ・証明書を自宅等へ送付するための郵送料

(4) 利用方法等

- ① 請求者は、市ホームページの当該証明書に関するページから、オンライン請求のページへアクセスし、必要事項を入力
- ② 市は、請求内容を確認し受理した後、請求者宛てに手数料等を決済してもらうためのメールを送信
- ③ 請求者は、そのメール受信後にマイページからオンライン決済を行う。
- ④ 市で決済の確認が取れ次第、請求者に証明書を郵送

(5) 注意事項

本サービスを利用するには、署名用電子証明書が登録されたマイナンバーカードと、そのマイナンバーカードを読み取るアプリを請求者のスマートフォン等へインストールする必要があります。

○オンライン申請・決済に関すること

総務部行政DX推進課

(課長) 高野 毅 (担当) 荒井・若林

TEL : 026-224-7506 FAX : 026-224-5110

Email : gdx@city.nagano.lg.jp

○課税内容証明書の請求に関すること

財政部市民税課

(課長) 丸山 修司 (担当) 齋藤・会津

TEL : 026-224-5017 FAX : 026-224-7346

Email : shimizei@city.nagano.lg.jp